



令和5年12月11日

担当課	予防課
担当者	鈴木・小橋・雑賀
電話	(073) 427-0119
内線	8342

12月15日から「年末火災特別警戒」を開始します

年末は、特に火気の取扱いが増え、また多忙による不注意などにより火災の多発が予測されることから、消防警戒体制を強化するとともに、市民の防火意識や警戒心の喚起を図り、火災の発生を未然に防止することを目的として、次のとおり「年末火災特別警戒」を実施します。

また、今年開始日に合わせ、年末火災特別警戒開始式（今年初めて開催）を挙ります。

1 期間

令和5年12月15日（金）から令和5年12月31日（日）まで

2 重点目標

- (1) 住宅防火対策の徹底
- (2) 放火火災防止対策の強化
- (3) 特定防火対象物等の防火管理体制の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組みの強化
- (5) 多数の市民が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底



（年末火災特別警戒の様子）

3 主な実施内容

- (1) ホームページや市報12月号で防火に関する注意事項等を掲載し、年末火災特別警戒の実施について周知を図ります。
- (2) 火災予防を啓発する懸垂幕やのぼりなどを掲出し、防火意識の高揚を図ります。
- (3) 消防車両が市内を巡回し、防火広報を行います。
- (4) 特定防火対象物等の査察を強化し、防火対策の徹底を図ります。
- (5) 多数の市民が参加する行事を把握した場合は、関係者に対し火災予防上の指導を実施します。

【年末火災特別警戒開始式】

1 日時 令和5年12月15日（金）9時00分から9時20分

2 場所 消防局3階多目的ホール及び1階消防車両ガレージ

- 3 出席者
- ・ 市長
 - ・ 市議会議長
 - ・ 消防局長、消防副局長、指令統括監、各署長、各分署長、各課長
 - ・ 特別査察隊員
 - ・ 和歌山市消防団 団長、副団長
 - ・ 和歌山市防火委員会連合会 会長、各支部長
 - ・ 和歌山市婦人防火クラブ連合会 会長、各支部長

4 内容（3階多目的ホール）

- ・ 開始報告（消防局長から市長へ）
- ・ 市長訓示
- ・ 議長激励



【防火啓発動画公開中】



※3階での式典終了後1階ガレージへ移動し、市長の指揮と消防音楽隊の華やかなファンファーレを合図に広報隊が車両広報（消防車両）へ出発します。